資料3

都市計画マスタープランについて

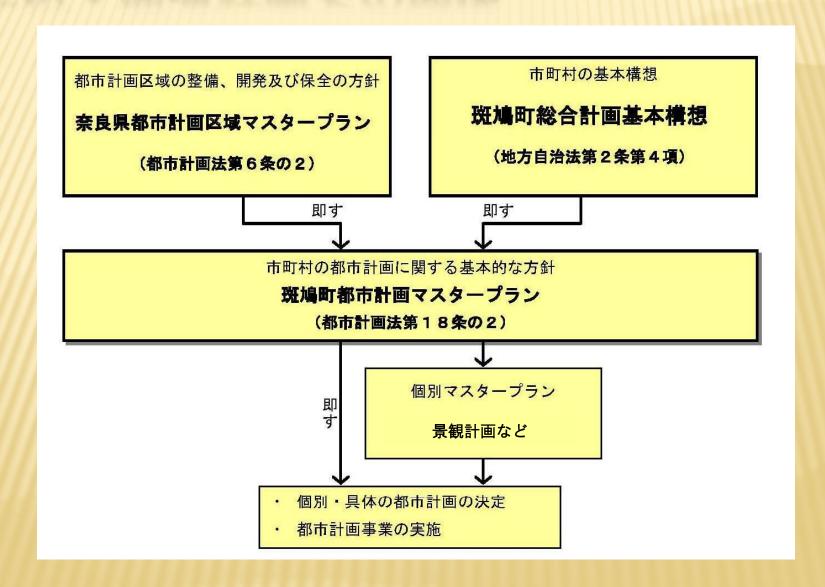
平成22年3月16日

第1回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会資料

都市計画マスタープランとは?

• 都市計画マスタープランは、土地利用方針の ほか、道路、公園・緑地等の都市施設などの 整備方針、農地や山林など自然環境の保全方 針などを定めることにより目指すべきまちの 将来像やまちづくりの方向性を総合的に示す もので、今後の都市計画の見直しや将来の都 市基盤整備を進める上で指針としての役割を 果たす都市計画法第18条の2に規定する 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」 にあたるものです。

上位・関連計画との関係



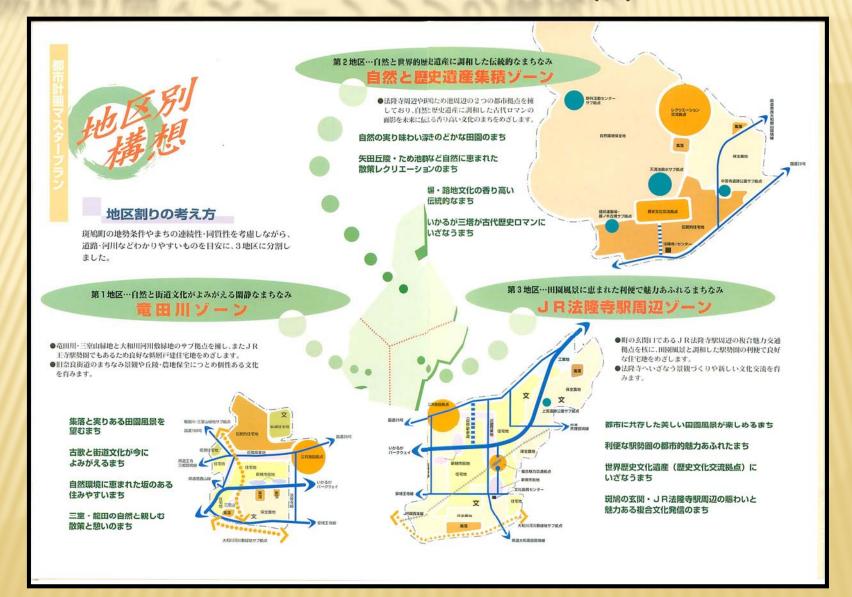
現行の都市計画マスタープラン

- ◆ 策定時期:平成9年3月策定
- ◆ 計画期間:平成9年~平成22年
- ◆ 目標人口:34,000人
- ◆ 都市づくりの基本理念: 「歴史と文化がくらしの中に息づく"新斑鳩の里"」
- ◆ 都市づくりの将来像:
 - ①世界にひらく文化交流都市
 - ②斑鳩らしい景観と良好な住環境をそなえた田園住宅都市
 - ③自然と共生するレクリエーション交流都市

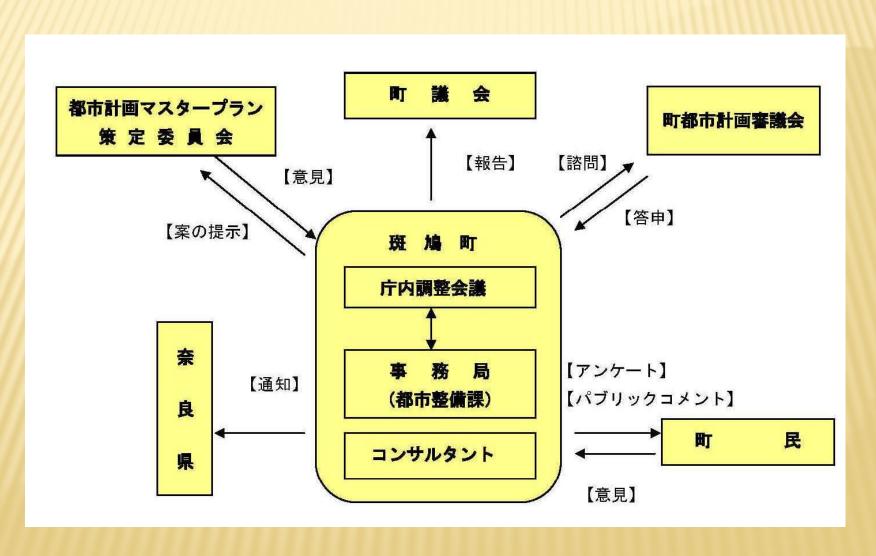
都市計画マスタープランの構成(1)



都市計画マスタープランの構成(2)



新たな都市計画マスタープランの策定体制



策定スケジュール

